

大磯らしい潤いづくり協議会 令和7年度 レシートラリー事業概要

1.事業の目的

大磯町内にある小規模事業者のうち、小売業・サービス業の消費喚起と個人消費の活性化を目的として、物価上昇による町民生活への影響を緩和する消費低迷の対策事業となります。

2.対象者

①対象となる消費者

大磯町在住者に加え、特に「比較的若い世代の消費者」又は「移住した在住者」へ向けて町内のお店をPRします。

②対象となる事業者

大磯町内に店舗を構える主に『商工会員』又は大磯らしい潤いづくり協議会構成員であり、中小企業、小規模事業者で小売業、製造小売業、サービス業の事業者で参加事業者の目標は、概ね100店舗を想定。なお、旧大店立地法における大規模店舗や大手フランチャイズ店、大手ドラッグストア、コンビニエンスストアは、原則対象外とします。

3.参加申し込みについて

今般の参加店申込は、参加店の事務軽減を鑑み、前回（令和6年度）の申し込んだ内容を基に、参加申し込みとさせていただきますので、情報につきまして、変更等がございましたら商工会事務局宛にお知らせ願います。

なお、参加を希望されない場合は、7月31日（木）までに、大磯町商工会事務局（電話：0463-61-0871）までご連絡ください。

また、新規参加のお申し込みは別途、令和7年度レシートラリー参加店申込書のご提出をお願い致します。

4.事業の流れ（事業スキーム）

①事業の期間 令和7年10月1日(水)～令和7年11月30日(日)

参加申し込みの期限は、7月31日(木)まで

②告知、周知、PR方法

- ・令和7年10月の大磯町広報及び自治会の回覧によりパンフレットやレシートラリー申込書を全戸配布します（約1.3万世帯）
- ・ホームページにてパンフレット、申込書等をダウンロード形式にて配布します。
- ・参加事業者（以下、参加店）は、ポスター等を掲示し『参加店』である事を明示します。

③-1.消費者の参加、申込の流れ

- ・「参加店」にて買物を行い、購入した際のレシートや領収書を入手します。
- ・申込のコースは、お買い上げに総額（消費税込）に応じ
「お買い物総額 1万円コース」、「お買い物総額 5千円コース」の二種類とし抽選方式にて賞品をプレゼントします。
また、5千円コースの賞品として、参加店でのみ使用可能な「チケット（額面3千円）」を45口の用意を予定しています。
なお、単一の参加店及び、複数の参加店でのご購入総額が、応募額を満たせば申込が可能。（景品の内容は、検討・調整中）
- ・申込用紙に必要事項を記入頂き、申込コースに応じた総額のレシート等を貼り付け応募します。
- ・消費者の応募方法は以下のとおり
A.レシートラリー申込書を市販の封筒で郵送にて応募（切手代金は消費者が負担）
以下は、郵送代金（切手代金）不要
B.申込書を市販の封書で「参加店応募専用箱」にて応募

C.別途、配布又HPよりダウンロードした専用封筒で「参加店応募専用箱」にて応募
「参加店応募専用箱」の設置箇所についてはHPにて告知します。

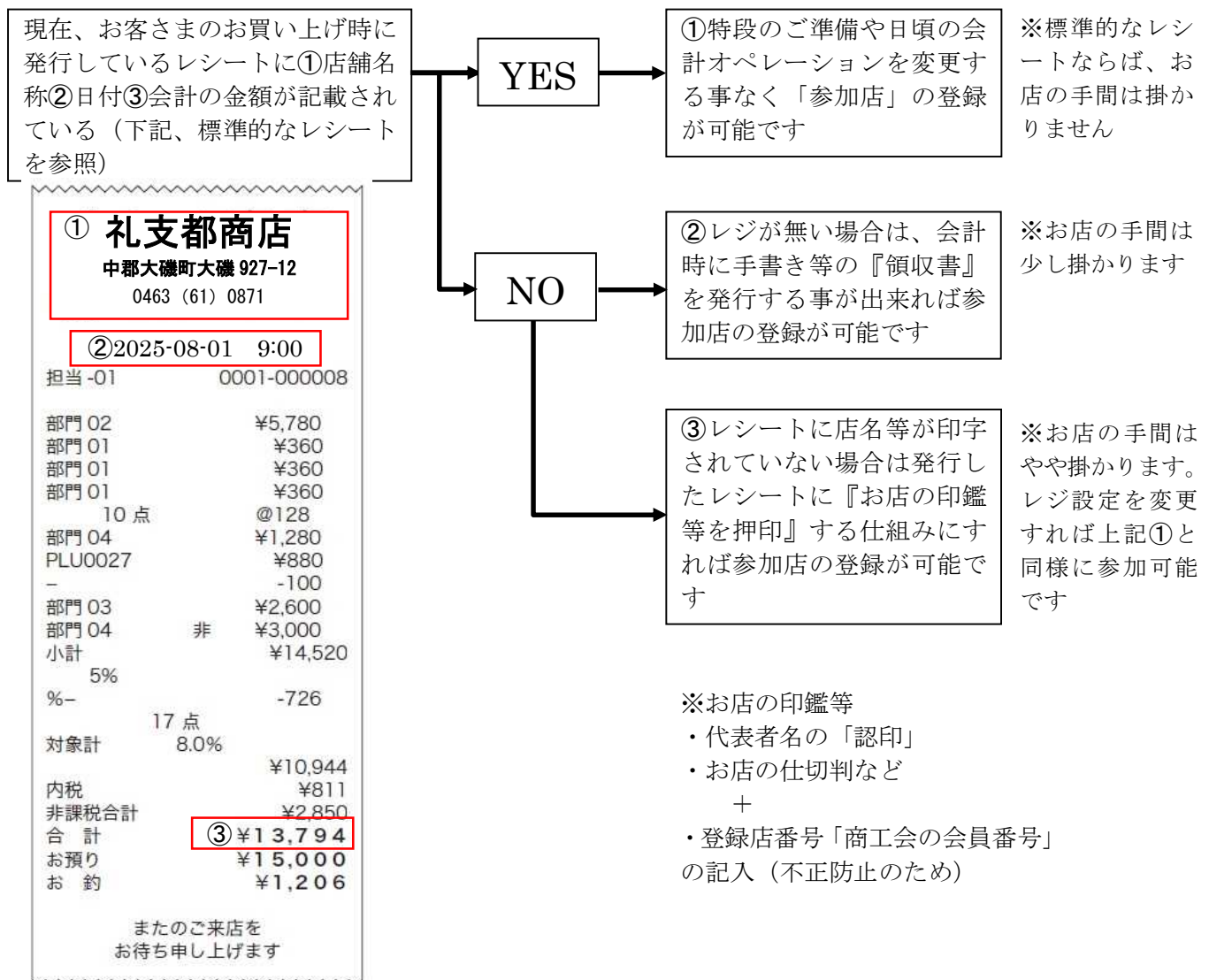
- ・応募後の当選発表は、令和7年11月30日以降を予定しています。
- ・チケットの使用可能期間は12月～2月を予定しております。3月末日までにチケットを事務局にご持参ください。後日、換金させていただきます。

③-2.参加店の処理の流れ

- ・レシートに『店名（購入店名）』、『会計日』、『金額』が印字されている場合及び、レシートは発行できないが『領収書』を発行する場合
→お店の処理は特段有りません
- ・レシートに利用店名等が印字されていないレシートの場合
→消費者が参加店にて購入した事を証明するためにレシートに代表者印、または、お店の仕切判等を押印し、加えて参加店番号（商工会員番号）を記入します。

※商工会員番号が必要な場合は事務局へお問い合わせください。

※参加店の登録時における判断フロー



※消費者の申込書の回収方法

- A) 消費者自身が市販の封筒を用意し、切手を貼って商工会事務局へ郵送する
- B) 応募用紙の回収箱を数店舗等に設置し、回収する
→駅前観光協会、商工会及び商工会役員等の店舗にて調整中、但し誘客が主である事を考慮し、なるべく参加店にて設置を調整します。